

### 3 勤務時間その他の勤務条件について

#### (1) 勤務時間

区分	勤務時間等
1日当たりの勤務時間	月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分 休憩時間（正午から午後0時45分）を除き、8時間勤務 ※出先機関については、各施設の開館時間に準じ、交替勤務等を実施しています。
1週間当たりの勤務時間	40時間（8時間×5日間）

#### (2) 休暇制度

種類	休暇の概要	平成20年度実績
年次有給休暇	全職員に対し、1年につき20日間付与（最大20日を翌年に繰越し）	約5,064日 （1人当たり9.9日）
病気休暇	職員が負傷または疾病のため、勤務をしないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間	22人 約650日 （1人当たり29.5日）
特別休暇	産前休暇、産後休暇、育児、夏季休暇など	約2,282日 （1人当たり4.4日）
介護休暇	負傷、疾病または高齢により日常生活を営むのに支障がある親族を介護するため、必要と認められる期間（6カ月以内）	-
育児休業	3歳に満たない子を養育するために、子が3歳に達する日までの期間を限度として、任命権者が承認した期間	23人

### 4 職員の分限および懲戒処分について

#### (1) 分限処分【20年度】

免職	休職	降任
-	3人	-

※分限処分とは、公務能率の維持を目的に、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に行う処分です。

#### (2) 懲戒処分【20年度】

免職	停職	減給	戒告
1人	1人	-	-

※懲戒処分とは、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない行為があった場合に、その道義的責任を問い、職務遂行における秩序維持を図る制裁的処分です。

### 5 その他（公益通報制度の運営状況について）

#### 公益通報制度の状況【20年度】

通報・相談件数	主な内容
2件	・嘱託職員の勤務条件に関すること ・職場の安全配慮および職員の職務専念に関すること

※公益通報制度とは、市職員の職務に係る法令や倫理の違反について、内部職員（臨時職員などを含む）からの通報や相談を受け付ける制度のことです。

ここでは概要を表しています。  
詳しくは、市のホームページをご覧ください。

↑ トップページ ↓

↑ 「各種資料」 ↓

↑ 「人事・給与」 ↓

↑ 「人事行政の運営等について」 ↓

問合せ先 秘書課

# 人事行政の運営、給与等の状況を公表します

市の人事行政運営における公正性、職員数、給与、勤務時間その他の動

透明性を高めるため、職員の任用、務条件などの状況を公表します。

#### ②退職手当

(支給率)	自己都合	勤奨・定年
《勤続20年》	21.00月分	27.30月分
《勤続25年》	33.75月分	42.12月分
《勤続35年》	47.50月分	59.28月分
《最高限度額》	59.28月分	59.28月分
その他の加算	定年前早期退職(2%~20%加算)	
退職時特別昇給	平成16年度で廃止	
1人当たり平均支給額	自己都合 1,180,000円 勤奨・定年 25,188,182円	

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### ③各種手当

手当名	内 容
時間外手当	給料月額から時間単価を計算し、超過勤務時間に応じて支給
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族である配偶者を有する場合の子等 6,500円 (配偶者がいない場合はそのうち1人について) 11,500円 16歳から22歳の子には 5,000円加算
住居手当	所有住宅の世帯主である者 2,500円 (取得後5年を経過するまでの間に限る) 賃貸住宅を借り受け一定額以上の家賃を支払っている者 限度額27,000円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に通勤距離に応じて支給 公共交通機関を利用する職員に定期券の額を支給 限度額40,000円
管理職手当	管理職および出先機関の所長などに支給 ・部長職 77,400円 ・課長職 62,300円 ・主任指導主事 51,900円 ・係長職の内、連絡所長、保育園長など 49,600円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 1回 4,200円
管理職員特別勤務手当	臨時または緊急の公務のため、週休日、祝日または年末年始の休日に勤務した管理職手当支給対象職員に支給
地域手当	岐阜市内の公署等へ派遣となる職員に対し、給料月額と扶養手当を合わせた額の3%を支給
特殊勤務手当	不快手当 犬、猫等の死体の処理 1件 500円 福祉手当 行旅死亡人の収容・処理 1件 2,000円 行旅病人の収容 1件 1,000円 消毒等 1日 500円 危険手当 野犬等の捕獲 1件 300円

#### (6) 特別職の給料・報酬の状況【21年4月1日現在】

区分	給料月額等(千円)
給料	市長 920 副市長 780
報酬	議長 480 副議長 425 議員 400
期末手当	市長 (平成21年度支給割合) 4.5月分 副市長 (平成21年度支給割合) 4.5月分
退職手当	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 市長 920×在職年数×500/100 18,400 任期毎に支給 副市長 780×在職年数×300/100 9,360 任期毎に支給

※市長、副市長については、上記の他、通勤手当が支給されます。  
※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。  
※期末手当の支給割合については、臨時の人事院勧告に基づき、6月支給分を上記から0.2月分減額しました。また、12月支給分も人事院勧告に基づき12月議会まで改正する予定です。

### 2 職員給与の状況について

#### (1) 人件費の状況【普通会計決算】

区分	歳出額(A) (千円)	人件費(B) (千円)	人件費比率 (B/A×100)
19年度	25,640,579	3,841,406	15.0%
20年度	26,067,792	3,844,110	14.7%

※人件費には、一般職の給料や職員手当、共済費のほか、特別職の給料、報酬などを含みます。

#### 一言コメント

平成19年度の人件費比率は、全国783市中35位です。なお、平成20年度の人件費比率の全国順位は集計中のため、来年度に公表します。

#### (2) 職員給与費の状況【普通会計決算】

区分	職員数(A)	給与費(千円)				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤奨手当	計(B)	
20年度	447人	1,732,250	300,461	751,315	2,784,026	6,228千円

※職員手当には、退職手当を含みません。  
※職員数は平成20年4月1日現在の人数(教育長を除く)です。

#### (3) 職員の初任給および経験年数・学歴別平均給料月額の状況【21年4月1日現在】

区分	初任給	経験年数			
		10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	172,200円	274,850円	331,344円	380,922円
	高校卒	140,100円	208,900円	273,900円	320,700円

#### (4) 一般行政職の級別職員数の状況【21年4月1日現在】

区分	補職名	職員数	構成比	参 考	
				1年前の構成比	5年前の構成比
7級	部長	7人	2.0%	2.0%	2.0%
6級	課長	36人	10.3%	10.8%	11.2%
5級	係長	105人	29.9%	28.9%	27.6%
4級	主査	79人	22.5%	25.2%	19.8%
3級	主任	58人	16.5%	15.0%	21.8%
2級	主任主事	45人	12.8%	12.7%	11.2%
1級	主事	21人	6.0%	5.4%	6.3%

※平成18年度に9級制を7級制へ改めました。(旧級の1級と2級、5級と6級をそれぞれ統合)

#### (5) 職員の手当の状況(市長、副市長、教育長および企業職を除く。)

①期末手当・勤奨手当		
1人当たり平均支給額(20年度)	1,651千円	
(20年度支給割合)	期末手当	勤奨手当
一般職員	3.0月分	1.5月分
特定幹部職員	2.6月分	1.9月分
再任用職員	1.6月分	0.75月分

※役職加算有り

### 1 職員の任免および職員数について

#### (1) 職員数の状況(条例定数は532人。市長、副市長を除く。)

部門	区分	職員数		増減	主な増減理由
		20年度	21年度		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務企画	128	130	2	事務の統廃合縮小、企画および住民関連業務増
	税務	35	35	0	
	民生	78	77	△1	事務の統廃合縮小、生活保護業務増
	衛生	38	36	△2	事務の統廃合縮小
	労働	-	-	0	
	農林水産	15	15	0	
	商工	9	9	0	
	土木	54	52	△2	事務の統廃合縮小
	計	363	360	△3	<参考> 人口1千人当たり職員数 3.75人
教育部門	85	85	0		
小計	448	445	△3	<参考> 人口1千人当たり職員数 4.64人	
公営企業等会計部門	病院	-	-	0	
水道	14	14	0		
下水道	15	13	△2	事務の統廃合縮小	
その他	31	31	0		
小計	60	58	△2	<参考> 人口1千人当たり職員数 5.25人	
合計	508	503	△5	<参考> 人口1千人当たり職員数	

※公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険および介護保険事務従事者です。

#### 一言コメント

平成20年度の一般行政部門と特別行政部門(教育長を除く)の合計453人(普通会計関係職員)を基にした、人口1千人当たりの職員数では、全国(市)の平均が8.49人に対し、本市は4.73人(全国779市中7位)です。(1千人当たりの職員数および順位は、総務省発表のデータを基に市が独自に計算をしたものです。)

#### (2) 採用の状況【21年4月1日】

区分	一般事務職		技能 労務職 (知的障がい者)	建築 技術職 (経験者)	保育士	割愛※	合計
	上級	上級 (追加)					
21年度	6人	2人	1人	1人	2人	4人	16人

※割愛：一定の手続きによって他の自治体などへ身分を移すことです。

具体的には県教育委員会の教諭を市職員に任用しています。

#### (3) 退職の状況

区分	定年	勤奨	自己都合	割愛	その他	合計
20年度	11人	2人	4人	3人	1人	21人